



2019-20 年度 山形南ロータリークラブ会長方針

「ふるさと・発信・リターン」

ふるさとの良さを見直し、全国に発信、そしてリターン(還元)

山形南ロータリークラブ会報

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT2800



RI会長：マーク・ダニエル・マローニー 2800地区ガバナー：大久保 章宏 ガバナー補佐：小松 幸弘

会長：青山 治右衛門 幹事：佐藤 直人 会報・史料委員会 委員長：石山 祐介

委員：金田 亮一 斎藤 伸治 遠藤 幸司 鈴木 崇弘 佐々木啓充 河井 直天

第2287 回例会

2020- 6/23(火) 天気(曇り)

□例会場：ホテルキャッスル

□点 鐘：PM 12:30 青山 治右衛門 会長

□司会進行 (SAA)：浅野 裕幸 君

□ロータリーソング：「我等の生業」(演奏のみ)

会長挨拶



皆さん、こんにちは。最初に、荘内銀行県庁前支店 支店長“堀 優一”さんを紹介する予定でしたが、都合が悪くなり、来る6月26日菊地年度の委員会顔合せ会でご挨拶いただく事になりました。前任者 鈴木崇弘さんの後任の方でございます。さて、今日は「遊び」と「ムダ」についてという事でお話させていただきます。

「遊び」とは、しなくてもいいのにあえてする事であり、「仕事」とは、嫌でもやらなければならない事です。心の中に「遊び」をどれだけ持てるか、人生の楽しみはそこから生まれるのではないのでしょうか。「遊べない時代」を愉しく生きる為の、ゆとり心について考えてみました。“遊び心はゆとり心だ”と言われても、今の時代「そんなゆとりは無い」と言われそうですが、逆にこんな時代だからこそ「遊び心」を持ちたいものです。

今の時代、常に仕事に成果を求められ、ムダを省くことがモットーとされる厳しい現実があります。しかし、それで本当にいい仕事出来るだろうか、ムダを省くことが効率の良さにつながるならそれは現状の効率アップだけで、新たな飛躍にはつながらない、ユニークな発想は「ムダに過ごす時間」、「遊び心」から生まれるのではと思います。

かつてソニーは、ウォークマンなどいろいろな独創的な商品を生み出しましたが、それは、ソニー社内全体の遊び心から生まれたと言われております。あえて言えば、いろんな意味でムダが無ければ、人も組織も伸びないのが現実だと思います。「ムダ」の積み重ねが遊び心を生む、人間も少し凸凹(ジャガ)があった方が面白いし魅力があるが、どこから見てもツルンとした、いかに表通りだけ歩いてきた人間は当たり前すぎて面白味に欠け、つまらない。

少し寄り道し、「ムダ」な事をやってみる事が必要だと思います。さて、私個人の寄り道とは?「世間に少しのゼニを使う事」ではないかと思えます。夜の街で軽く酒の飲み方を勉強しながら、いつの間にかいろんな人たちとの交流を通じて、いろんな場面を見せてもらい、世の中について教えられてきたような気がします。

一生懸命に仕事だけではない(芸事でも、スポーツでも、何でも)、ムダな事をやった人ほど、人生の年輪には味わい深い陰翳が刻まれ、A面の仕事に加え、B面を人知れず磨くことが、その人ならではの個性となり、懐の深さとなって人に伝わり、人脈も広がってゆくのだと思います。“一度ムダな時間やお金を使ってみよう!”、ゆとりと遊び心が生まれ、きっと人生が愉しくなるはずだし、自分もあなたも魅力的な凸凹人間になるはずですよ。

幹事報告 佐藤 直人 幹事

青山年度の例会も、本日の例会を入れて、あと2回になりました。最後までよろしくお願ひいたします。

1.先週の6月17日(木)に最後の山形市名7RC会長幹事会が、四山楼にて行われました。この7RC会長幹事会は、他のロータリークラブの情報を得られる、大変有意義な会合でありました。1年間ありがとうございました。

2. 本日食事の後に、「定款細則改正案」の説明が、青山会長よりありますので、よろしくお願ひいたします。定款細則なんて本当に眠くなる話ですが、しばしお時間をいただきますので、よろしくお願ひいたします。3年前の定款細則・内規・慶弔規定の冊子がこれですが、この緑の冊子を持っているが、あまり中を開いたことがない人がほとんどだと思います。見るとすれ

ば慶弔規定だと思います。実は私も幹事をする前は、ほとんど開いたことはありません。また、もう3年前ですので16人の会員がこの冊子を持っていないと思います。

まず定款細則の定款は、RI・国際ロータリーの規定審議会が、3年ごとに定款を見直し・改正されています。この定款は、ロータリークラブの基本的なルールを定めたもので、内容については、各クラブでは、変更できません。そのまま受け入れざるを得ないものです。

細則は、クラブ定款で取り上げていない分野を含みます。各クラブ独自の文化や慣習を反映させることができますし、細則の改正は必要に応じていつでも改正ができます。毎年改正でも問題ありません。内規と慶弔規定は、理事会でいつでも変更可能です。今回は、内規と慶弔規定の変更はありません。

例会場/ホテルキャッスル 例会日/毎週火曜日 12:30 ~ 13:30

事務所/山形市十日町1-1-26 歌懸稲荷神社 事務所ビル 2F TEL.023-632-7777 FAX.023-624-5200

山形市内 例会日案内

月曜日

山形西 山形イブニング

火曜日

山形中央

水曜日

山形

木曜日

山形北

金曜日

山形東

委員会報告

長谷川 成昭君 退会のごあいさつ

今期をもって退会させていただきます。入会以来、44年になります。長い間皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。



那須 尚平君に「四つのテスト」贈呈



ニコニコBOX 長沢 一好君

青山治右衛門君 あと2回ありがとうございます。
 菊地 賀治君 26日次年度の委員会顔合わせ宜しくお願いします。
 長谷部成昭君 退会いたします。長年ありがとうございました。
 金森 正耕君 誕生祝いありがとうございました。
 高梨 和夫君 妻の誕生祝いありがとうございました。
 那須 尚平君 「四つのテスト」ありがとうございました。
 武田 和夫君 10月の医師会に出したものが、日本医師会の会報に掲載されました。
 佐藤 直人君 あと2回です。最後までよろしく願います。
 浅野 裕幸君 1年間、SAAありがとうございました。
 長沢 一好君 長谷部さんありがとうございました。本日も多くの方ありがとうございました。

定款・細則の変更点の説明 青山 治右衛門会長

定款の変更

(旧) 2017年7月改訂	(新) 2020年7月改訂
(1) 例会 ～ 毎週1回から月2回以上に	
(旧) 第8条第1節 毎週1回細則に定められた日、および時間に定期の会合を開かなければならない (細則第5条会合第2節 毎週火曜日12時30分に開催する)	(新) 第7条 (会合) 第1節 (a), (e) 少なくとも月に2回例会を行わなければならない
(2) 年次総会 ～ 前年度の会計報告が必要となる	
(旧) 第8条2節 毎年12月31日まで年次総会の開催が必要	(新) 第7条2節 現年度の収支の中間報告と、前年度の財務報告が必要となった
(3) 職業分類 ～ 職業分類の入会制限の廃止	
(旧) 第11条第2節 5名以上の正会員がいる職業分類からは正会員を選出しなければならない	(新) 第9条 (クラブの会員構成) 第2節 クラブの会員基盤は、年齢・性別・民族多様性を含め、特定の職業分類の会員の適切な数をクラブ独自で決定できる事になった
(4) メークアップ ～ (第12条 出席 = 例会前後2週間のメーク規定)	
(旧) 第1節 (a) 例会の前後14日間とする	(新) 第10条第1節 (d) 欠席した例会のメークアップを同じ年度内に行うことができる
(5) 会長の任期 ～ 2年間引き続いて会長職をやる事が出来る	
(旧) 第13条第5節 (b) 会長は7月1日に就任し、その職務は1年間とする	(新) 第11条第5節 (b) 会長の後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される

○本日出席・前回修正出席

	会員総数	出席義務会員数	出席会員数	出席率
本日	55名		34名	
前回修正	54名	46名	41名	89.13%
他クラブでメークアップされた会員				

※本日の結果は2週間後に報告
 ※修正は2週間前の結果報告
 出席会員数÷算出会員数=出席率
 算出会員数とは?
 出席義務会員+メイク免除会員の出席者
 出席会員数とは?
 出席義務会員の出席者+メイク免除会員の出席者+メイク会員